

令和7年（2025年）1月23日

不法投棄廃棄物のボランティア撤去作業について

平成23年度（2011年度）から毎年行われている一般社団法人熊本県解体工事業協会による不法投棄廃棄物のボランティア撤去作業について、今年度も下記のとおり実施します。

記

- 1 日 時 令和7年（2025年）1月28日（火）午前9時～12時まで
- 2 作業場所 西区島崎7丁目付近の鎌研坂付近の道路沿い
※ 別添地図参照
- 3 実施主体 一般社団法人熊本県解体工事業協会 代表理事 喜讀 宣友
（住所：中央区水前寺6-27-20 電話：096-237-6944）
- 4 参加者 一般社団法人熊本県解体工事業協会
熊本市 事業ごみ対策課 合計30名程度
- 5 内 容 今年度は鎌研坂付近の道路周辺に不法投棄された可燃物、不燃物、廃家電、タイヤなどを撤去し、分別後、市処理施設等に搬入して処分します。

【お問い合わせ先】

事業ごみ対策課

電 話：096-328-2362

課 長：菅本 康博（すがもと やすひろ）

副課長：谷山 祐喜（たにやま ゆうき）

作業場所及び集合場所

